

市有財産売却のお知らせ

1. 物件の概要と最低売却価格

- ①尾花沢市北町一丁目5188番地(雑種地)
2,895,000円 ■面積/306.75㎡
■建ぺい率/60% ■容積率200%
■用途地域/第一種中高層住居専用地域

2. 売払方法

原則、最低売却価格以上の価格で、最も高い価格を持って見積した者と売買契約を締結いたします。ただし、参加資格や買受目的など申込内容について総合的に勘案し不相当と認められる場合は、この限りではありません。

3. 参加資格及び用途制限等

個人又は法人を問いません。ただし、次の各号に該当する者は申込できません。

- (1) 未成年者、被保佐人又は被補助人である者
- (2) 破産者で復権を得ていない者
- (3) 税を滞納している者
- (4) 暴力団、暴力団員である者又はこれらの者と密接な関係を有する者

当該物件について、次の内容を目的とする者については、申込みができません。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連営業その他これらに類する業の用に供する土地利用
- (2) 騒音、振動、その他周辺環境に支障を及ぼす土地利用
- (3) その他公序良俗に反する土地利用
- (4) 契約締結後5年以内に転売を目的とする土地利用(ただし、市の許可を得た場合を除く)

4. 参加方法

所定の申込書に必要な書類を添付して直接お持ち下さい。郵送、FAXでの申込は受付いたしません。また、提出された書類は返却いたしません。様式「見積参加申込書」「見積書」については、市ホームページよりダウンロードしていただくか、財政課財産管理係に備え付けておりますので、ご来庁ください。

- (1) 受付期間 2月1日(金)～2月28日(木)午前9時～午後4時(土日祝除く)
- (2) 受付場所 尾花沢市役所 財政課財産管理係(市役所2階)
- (3) 必要書類 ①見積参加申込書 ②見積書(封筒に封印・封かんしたもの) ③住民票抄本(個人の場合)、商業登記簿謄本又は現在全部事項証明書(法人の場合) ④印鑑証明書

5. 買受人の決定

受付期間後、見積価格、参加資格及び買受目的など申込内容について総合的に勘案し買受人(落札者)へ3月8日(金)までに通知します。(買受人以外の者には結果についてご連絡いたしません)

※買受人の決定にかかる不服申出等は受付いたしません。

6. 入札保証金及び契約保証金 免除

7. 契約

- (1) 売買契約書の締結/売買にあたっては、申込書に明記された名義本人を相手方として売払決定通知を受けた日から2週間以内に締結いたします。
- (2) 売買代金の支払い/売買代金は、契約締結後、市が発行する納入通知書により納期限までに全額納入していただきます。

8. 所有権移転登記

売買代金の納入確認後、市から買受人へ移転するものとします。所有権移転登記の手続きは市で行います。

9. その他

- (1) 物件の引渡しは現状有姿のままで行い、市では補修等はいりません。
- (2) 売買契約書に添付する収入印紙、所有権移転登記に必要な登録免許税など契約に必要な一切の費用は、買受人の負担となります。



☎財政課 財産管理係 ☎(22)1111【内線243】

市役所より

マイナンバーカード交付
2月の窓口延長日

- 日時/2月28日(木)
午後8時まで
- 場所/市民税務課 窓口
- ※当日午後4時30分までに、予約の電話をお願いします。
- ☎市民税務課 市民年金係
- 【内線130～134】

夜間納税相談窓口のご案内

- 日時/2月28日(木)
午後8時まで
- 場所/市民税務課(市民税務課側の自動ドアよりお入りください)
- ☎市民税務課 収納係【内線128、129】

PM2.5(微小粒子状物質)等の
測定結果

- 測定場所/村山樋岡笛田局
- 1月24日まで測定した結果、注意喚起の暫定的な判断基準である時間平均80µg/mを越えた日はありません。
- ☎環境整備課 生活環境係【内線262】

建設課からのお願い

「流雪溝に関するトラブルが増えています」
○流雪溝の蓋の取っ手が浮いていると、除雪車が通る際に破損してしまいます。利用者の不注意が原因で破損した場合、利用者が修理することになりますので、確実に収納してください。

○流雪溝の蓋の閉め忘れが原因で、通行中の車両が蓋にぶつかると、蓋や車両が損傷してしまうというトラブルが増えています。蓋を開けて除雪作業をする際は、カラーコーンなどを置き、通行人や運転手の安全確保にご協力ください。運転する方も、すれ違いなどで流雪溝の上を通過する場合は蓋が開いていないかを十分確認するなど注意して通行してください。

○湿った雪は流雪溝につまりやすく水上がりになりやすいため、雪を細かくして流雪溝に入れてください。

【除雪について】

市では安全・安心な雪道の確保を目指し除排雪に取り組んでいます。市民の皆様一人ひとりのご協力により除雪効果は更に上がります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎建設課 維持管理係【内線282、283】

市中小企業者等除雪経費助成金の申請について

市豪雪対策本部の設置に伴い、企業への雪対策支援として、除雪経費に対する助成を行います。

■補助要件/製造業、商業、サービス業、運送業、情報通信業、宿泊業、福祉関連事業等を営む事業所
小売業、飲食業については、左記の要件を含む

※市内に本店を有する事業所
※大規模小売店舗立地法に基づく大型小売店舗及び敷地内の店舗、コンビニエンスストアは対象外になります。

平成31年1月9日現在において、常時雇用者(雇用保険加入者)3名以上の事業所
■補助金額/従業員1人当たり3千円以内(上限30万円)

■申込期限/2月28日(木)
該当される事業所の方は、申請手続きが必要ですので、左記までお問い合わせください。

☎商工観光課 企業振興室【内線255】
尾花沢市の国民健康保険から他の

健康保険へ変わった場合、所定の手続きが必要になります。

手続きをせずに保険証を使った場合、市が負担した分を返還していただく場合があります。

また、健康保険を抜けた方、健康保険の被扶養者から外れた方は、国民健康保険に加入する手続きが必要になります。

☎健康増進課 国保医療係
【内線624、625】

メープルサップ採取体験
参加者募集

■日時/3月2日(土)

午前10時～午後2時

■集合場所/

細野農家レストラン「蔵」

■内容/メープルサップ採取体験、

工作遊び、雪のすべり台遊び

■参加費/1千円(昼食は細野産そば等を用意します)

■申込締切/2月26日(火)

※手袋、帽子、長靴等暖かい服装で

お越しください。また、小学生低

学年までのお子さんは親子で参加

してください。

☎常盤地区公民館

☎(28)2122